

備考

- 1 「1 変更の内容」には、変更した定款の条文等について、変更後と変更前の記載の違いを明らかにした新旧条文等の対照表を記載し、併せて変更した時期を記載すること。
- 2 特定非営利活動促進法第25条第6項に規定する書類（定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本及び変更後の定款）を添付すること。
この場合において、当該書類のうち、変更後の定款には、その副本1通を添付すること。